

特殊詐欺事件及びSNS型投資・ロマンス詐欺事件に係る迅速・確実な被害届の受理等の徹底及び事案の全容解明に向けた積極的な捜査の推進について

令和6年4月10日

警察庁丁組二発第132号

警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課長から警視庁刑事部長、警視庁組織犯罪対策部長、各道府県警察本部長、各方面本部長宛て

(概要)

近年、特殊詐欺の被害は増加傾向にあり、手口がますます巧妙化・複雑化している。また、SNS型投資・ロマンス詐欺については、昨年の被害額が450億円以上に上るなど、極めて憂慮すべき状況にあり、被害実態等の解明を早急に進める必要がある。特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺に関する被疑者の検挙及び抑止対策を効果的かつ強力に推進するためには、都道府県警察においてこれらの被害を認知した場合に、その被害実態等を詳細に把握することが必要不可欠であることから、各都道府県警察に対し、被害実態や手口等の詳細な把握・分析がこれらの詐欺への対策の根幹となることを念頭に置き、これらの詐欺に関する迅速かつ確実な被害届の受理等を徹底するとともに、所要の捜査を積極的かつ強力に推進するよう指示したものである。